

分担金・拠出金の名称		太平洋経済協力会議（PECC）拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 （当初予算）	9,271千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		太平洋経済協力会議（PECC）	義務的拠出金			B
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 PECCは、アジア太平洋地域の経済協力及び安定、繁栄及び進捗、並びに同国・地域の経済社会的福祉の促進を目的として、産業界・官界・学界の三者により組織された機関。24カ国・地域が参加メンバー（含：準加盟）となっており、APECの公式オブザーバーとしての地位が付与されている。 (2)拠出に当たっての成果目標 アジア太平洋地域における経済統合の深化、経済社会的福祉の向上といったさまざまな課題に対して、産業界・官界・学界の三者が中長期的な視点から議論し、調査・研究を実施し、これをPECCとしてとりまとめホームページ等で公表するほか、毎年開催されるAPEC閣僚会議及び貿易担当大臣会合に「提言」を行っており、拠出を通じて、提言を含めたPECCの知的活動を支援することを目的とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
Ⅰ 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・PECCは、産・官・学の三者から構成される組織の有意性を活用しつつ、現下の貿易・投資の自由化・円滑化をめぐる諸課題に加えて、アジア太平洋地域の経済的、社会的イシューに関し、中長期的視点から調査、研究を実施し、これをAPECと共有することで、APECの将来的な議論を先導すること等を目的としている。PECCは、政府当局の視点とは異なる、第三者的な視点、大所高所の視点から、APECの議論に積極的に貢献している。具体的には、例年、閣僚会議、貿易担当大臣会合において、PECCとしての貿易投資の自由化などに関する提言を行うほか、昨年のAPEC首脳会議でも重要性が取り上げられた包摂的な経済に関する年金・医療保険・雇用保険等に関する研究を行っており、この研究の成果がAPECにフィードバックされている。これらのほか、PECCは、将来的な地域経済統合、社会的連結性強化の観点から、経済連携協定（EPA）の潜在的なインパクトの測定など、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）構想に関する議論に影響を与え得る先進的な分野に関する調査等を実施している。このような第三者的な立場からのAPECの議論への参画及び知的貢献は、APECにおける重層かつ先進的な議論に大きく寄与している。 ・APECの「憲法」ともいうべき、ボゴール目標（注：2020年までに貿易・投資の自由化・円滑化を達成する旨、1994年のインドネシアAPEC首脳会議（於：ボゴール）において合意）の達成に向けて、過去のAPECの取組をレビューするとともに、貿易・投資の自由化・円滑化、ビジネス円滑化等だけにとどまらない、アジア太平洋地域の経済統合を深化させる観点から、2020年以降のAPECのあり方について議論する多関係者間対話を本年5月、PECCとAPECが共催した。当該対話は、PECCにおける各種研究等の調査も発表しつつ、経済的、社会的イシューに関し、中長期的視点から今後のAPECの方向についてサブ面での貢献を行うものであり、本年APECの主要成果の一つとなる見込みである。 ・APECの公式オブザーバーステータスの地位を活用し、APECの各種会合に参加するほか、毎年5月に開催されるAPEC貿易担当大臣会合、及び11月に開催される閣僚会合の際、他の国際機関の議論も踏まえ当該年の貿易のあり方等について提言を発出するなど、APECとの有機的な連携が行われている。 ・貿易・投資の自由化・円滑化を推進する一方、その恩恵を十分に感じることができない者、またはその恩恵から漏れてしまう者に対するセーフティネットも車の両輪で検討する必要があるとの問題意識の下、我が国からPECCに対し、年金・医療保険・雇用保険等の研究が継続的に実施されるよう働きかけた。その結果、当該研究が日本主導で2011年以降継続的に実施されるようになった。これらの成果については、定期的に開催されるシンポジウムにおいて発表されており、包摂的な成長という昨今の貿易をめぐる論点を先取りした研究であると高く評価される。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・拠出金等の執行に関し、会計年度終了後に年次財務報告書が作成され、同報告書は、常任委員会や財政委員会における承認を経て、毎年9-10月頃にAPECの地域・国メンバーに対して報告されている。また、国際事務局として、監査等の結果を踏まえて、財政基盤の強化に取り組み、将来の予算編成を行っている。 ・独立外部監査の結果、資金利用は適正であると評価されている。 ・2012年以降、財政基盤の強化の一環として、拠出金改革等の取組を実施。我が国からは、1994年以降、現在の拠出金割合が20年以上前のGDPに基づき計算されたものが利用されており、時代にそぐわないとして、拠出金割合のアップデート及びその方法論の検討について国際総会、財政委員会等において定期的に問題提起し、メンバー間で合意が得られるよう強く働きかけた。この結果、2017年、財政委員会において、拠出金改革の方向性が議論・合意されたことを踏まえ、今後、分担率変更を含む拠出金変更案の作成が行われる予定。				
Ⅱ 当該機関	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・日本外交の3本柱の一つである経済外交を推進するに当たっては、APEC（基本的には政府間）の取組に加え、トラック1.5やトラック2といった多様な関係者間でアジア太平洋地域における貿易・投資の自由化・円滑化や経済技術協力といった点に関して大所高所から議論を行い、その結果をAPEC、ひいては日本外交にも資するよう積極的に知的貢献をする必要があり、そのためにはPECCの活用は不可欠であり、我が国からの拠出は重要なもの。PECCは、日本が拠出する資金を活用し、アジア太平洋地域におけるFTA/RTAの潜在的なインパクトの測定、それぞれのFTA/RTAの異同の分析等を行っており、当該分析は経済連携の推進方策を検討する上で重要な研究であり、我が国からの拠出の減額等はこうした日本外交の推進に必要な調査研究を実施できなくなる可能性がある。 ・我が国の主導で実施されている年金・医療保険・雇用保険等に関する取組はAPECの大きな課題となっている包摂的な成長の議論に貢献しているほか、我が国は常任委員会及び財政委員会において、上述のとおり、分担率の見直しを含む拠出金の問題を提起するなど、PECCの運営に大きな影響を与えている。 ・PECCにおいては、包摂的な経済の実現に向けた年金・医療保険・雇用保険等に関する研究（アジア太平洋地域各国のケーススタディ等）を実施。これらは近い将来アジア太平洋地域においても起こりうる少子高齢化時代に対応した社会保障政策のあり方についてモデルケースを含めて調査研究を行うものであり、同問題が顕在化している日本の政策を検討する上でも有意義なもの。 ・例年、年1回程度開催される、常任委員会、財政委員会等に我が国は委員の一員として出席し、上述のとおり我が国が重要視し、推進する、経済連携の推進や社会保障といった分野の取組がPECCプロジェクトとして採用されるよう働きかけている。				

等と日本との関係について	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・PECC国際事務局には、現時点では日本人職員は存在しない。 ・我が国（PECC日本委員会）は、PECCの組織、運営などを議論する常任委員会及び財政等を議論する財政委員会のメンバーとして、拠出金改革に関する問題を提起するなど、PECCの財政面及び運営面に係る議論に関与し、両組織に大きな影響を与えている。また、米国とともに、財政面での最大の貢献をしていることが、委員会ポストの取得といった面でも大きく影響している。国際事務局はPECCの会議開催補助等の準備・支援や事務を担当しているが、プロジェクトの提案や作業計画の調整及びPECCの運営方針等は、常任委員会が推薦・承認する11人の委員から成る「執行委員会」において決定されている。日本委員会の委員長は、執行委員会創設以来、執行委員会の委員を務めているほか、PECCの財政・予算等を議論する財政委員会の委員長ポストも務めており、事務局に日本人職員が在籍していなくても、その運営、意思決定に当たっては、実質的に我が国の意向が十分反映される体制となっている。 ・同国際事務局の職員数は計5名と非常に小さく、また、職員の新規採用については財政上の理由により困難であり、職員の新規（追加）採用も特段予定されていない。また、同事務局が置かれているシンガポール政府の意向により、新規採用に当たっては、現地雇用を優先することとされており、こうした観点からも、現時点では、日本人職員数を増強することは困難である。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	以下のとおり、PDCAサイクルは確保されている。 PLAN: 常任委員会において、PECC国際事務局が提出する予算計画を精査・議論し、我が国拠出額の予算要求を実施。 DO: 2月頃、我が国から義務的拠出金として予算拠出、組織の運営、事業の実施。 CHECK: 常任委員会に対するPECC国際事務局からの報告を通じて、PECC事務局の活動をモニタリング。その他、Moore Stephens CPA Limited監査法人による外部監査を受け、毎年9月-10月頃、財務報告書を公表。2015年の監査結果は適正と報告された。 ACT: モニタリングや監査結果等を踏まえ、常任委員会において、必要に応じて改善を提言。
	担当課室名	アジア太平洋経済協力室